



埼玉県報

第3057号
平成30年(2018年)
11月26日
月曜日

目次

告示

- 土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水環境課）
- 坂戸都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 救急病院等の申出の撤回（医療整備課）
- 救急病院等の申出（医療整備課）
- 救急病院等の申出の撤回（医療整備課）
- 救急病院等の申出（医療整備課）
- 児玉土地改良区の役員退任届（本庄農林振興センター）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 建築士の処分（建築安全課）
- 県道日高狭山線の供用の開始（川越県土整備事務所）
- 埼玉県立循環器・呼吸器病センター医療情報システム更新業務委託に関する入札公告（循環器・呼吸器病センター）
- 不在者投票を行うことができる施設の指定（選挙管理委員会）

告 示

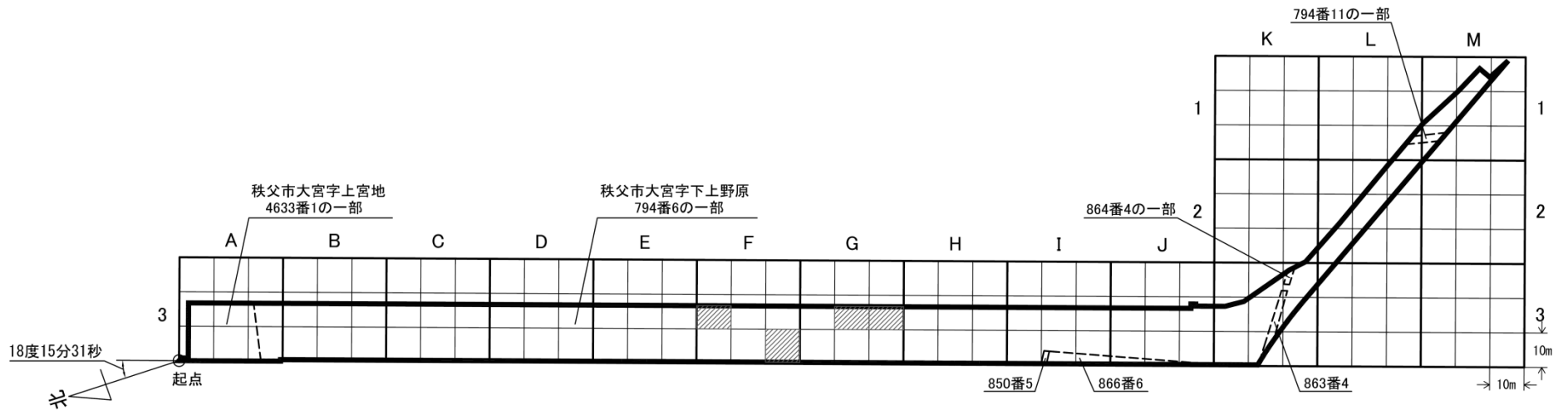
埼玉県告示第千二百三十四号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、平成三十年埼玉県告示第八百五十九号により指定した区域の指定を次のとおり全部解除する。


平成三十年十一月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 形質変更時要届出区域としての指定を解除する区域
別図のとおり（埼玉県秩父市大宮字下上野原七百九十四番六の一部）
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物
- 三 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壌の掘削による除去



【凡 例】

- 地番境界
- 敷地境界
-  形質変更時要届出区域の指定を解除する区域

【起 点】

起点は、秩父市大宮字上宮地4633番1の一部の内、改変範囲の最北端とする。
 格子の回転角度：18度15分31秒

告 示

埼玉県告示第千二百三十五号

坂戸市から坂戸都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千二百三十六号

次の表の上欄に掲げる病院は、救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されたため、同表の下欄に掲げる撤回日をもって救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院でなくなった。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

病院		撤回日
名称	所在地	
武蔵嵐山病院	埼玉県比企郡嵐山町大字太郎丸百三十五番地	平成三十年十月三十日

告示

埼玉県告示第千二百三十七号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として平成三十年十月三十一日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県知事 上田清司

病院		有効期限
名称	所在地	
武蔵嵐山病院	埼玉県東松山市大字上唐子引野 裏千三百十二番地一	平成三十三年 九月四日

告 示

埼玉県告示第千二百三十八号

次の表の上欄に掲げる病院は、救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されたため、同表の下欄に掲げる撤回日をもって救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院でなくなった。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

病院		撤回日
名称	所在地	
東鷲宮病院	埼玉県久喜市桜田三丁目九番地 三号	平成三十年 十一月二日

告示

埼玉県告示第千二百三十九号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として平成三十年十一月三日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県知事 上田清司

病院		有効期限
名称	所在地	
東鷲宮病院	埼玉県久喜市桜田二丁目六番五	平成三十三年九月四日

告 示

埼玉県告示第千二百四十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
児玉土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届
出があつた。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	小 林 誠	埼玉県本庄市児玉町高関二十八番地一
同	井 上 誠 一	同 同 同
		蛭川八百三十六番地

告 示

埼玉県告示第千二百四十一号

測量計画機関である吉川市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

吉川市

二 作業種類

公共測量（デジタル撮影一〇〇〇〇分の一）

三 作業地域

吉川市全域

四 作業期間

平成三十年十一月二日から平成三十一年三月二十二日まで

告示

埼玉県告示第千二百四十二号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十条第一項の規定による処分をしたので、同条第五項の規定により、公告する。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県知事 上田清司

一 処分をした年月日

平成三十年十一月二十一日

二 処分を受けた建築士の氏名、建築士の別及び登録番号

氏名	建築士の別	登録番号
宮内 努	二級建築士	埼玉県知事登録第一七四八四号

三 処分の内容

二級建築士の業務停止五月（平成三十一年一月一日から五月）

四 処分の原因となった事実

建築基準法第六条の二第一項に規定する確認済証を偽造した。

告 示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成三十年十一月二十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県川越県土整備事務所長 磯 田 和 彦

<p>路 線 名</p>	<p>日高狭山線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>狭山市大字根岸字田木前六七九番七地先から同市大字根岸字大原五七二番一地先まで (ただし、関係図面に表示する部分に限る。)</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成三十年十一月二十六日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十九年六月九日埼玉県川越県土整備事務所長告示第十七号で告示した道路予定区域の供用開始である。 延長一九五・一六メートル</p>

告 示

埼玉県病院事業告示第二十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

1 業務内容

(1) 件名及び数量

埼玉県立循環器・呼吸器病センター医療情報システム更新業務委託 一式

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約日から平成31年11月30日（土）まで

(4) 履行場所

埼玉県立循環器・呼吸器病センター病院長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。なお、格付は開札時に取得している格付によること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) JISQ9001（ISO9001）の認証を取得していること。また、プライバシーマークもしくは情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）

認証を取得している者であること。

- (6) 本案件において採用される電子カルテシステムパッケージ製品又は、同程度の機能を有する電子カルテシステムパッケージ製品を、平成25年度以降350床以上の病院の導入した実績を5件以上有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696 埼玉県立循環器・呼吸器病センター事務局業務部 平井・栗原・佐藤 電話048-536-9900

電子メール k369900g@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において、4(3)の入札参加資格の確認申請を行った者に対して、入札説明書の機密保持誓約書と引換えに交付する。ただし、当該機密保持誓約書は、平成30年12月14日（金）午後5時までに上記(1)の交付場所に持参の上提出すること。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年1月7日（月）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年1月7日（月）午前10時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年1月7日（月）午前10時まで

(5) 開札の場所および日時

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 平成31年1月7日(月) 午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程(平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年12月14日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年埼玉県病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、仕様書内の非機能要件及び機能要件項目を

すべて満たした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法により落札者の決定をする。

なお、技術評価項目及びその配点は、「仕様書」内の技術評価項目書のとおりである。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年12月5日（水）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Hospital Information System for Cardiovascular and Respiratory Center

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:30 a.m., January 7, 2019

By registered mail or in person: 10:00 a.m., January 7, 2019

(3) Contact Information:

Cardiovascular and Respiratory Center, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Itai 1696, Kumagaya-shi, Saitama-ken
360-0197 Japan, Telephone : 048-536-9900

告示

埼玉県選管告示第四十三号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

平成三十年十一月二十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

種別	施設の開設主体及び名称	所在地
病院	一般社団法人 巨樹の会 明生リハビリテーション病院	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘四丁目 二六八一番二